

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	ヨウコーフォレスト西馬込		
定員・室数	22 人	・	22 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人

1 事業主体

名 称	法 人 等 の 種 別		営利法人	
	フリカ`ナ	カ`シカ`イ`ヤヨウコーフォレスト竹ノ塚		
	名 称	株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚		
主たる事務所の所在地	〒 173-0004			
	東京都板橋区板橋1丁目10番14号			
連 絡 先	電 話 番 号		03-5944-2680	
	ファックス番号		03-5944-2681	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://rehabili-youko.com			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	伊藤 進
設 立 年 月 日	平成29年7月1日			
主 な 事 業 等	有料老人ホームの運営 訪問介護介護事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	ヨウコーフォレスト西馬込 訪問介護	東京都大田区東雪谷5丁目8番8号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	2	ヨウコーフォレスト竹の塚	東京都足立区栗原4丁目23番17号
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし			
夜間対応型訪問介護	なし			
地域密着型通所介護	1	ヨウコーキャッスル三鷹デイサービス部	東京都三鷹市下連雀6-6-51	
認知症対応型通所介護	なし			
小規模多機能型居宅介護	なし			
認知症対応型共同生活介護	なし			
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし			
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし			
居宅介護支援	なし			
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	なし			
介護予防訪問看護	なし			
介護予防訪問リハビリテーション	なし			
介護予防居宅療養管理指導	なし			
介護予防通所リハビリテーション	なし			
介護予防短期入所生活介護	なし			
介護予防短期入所療養介護	なし			
介護予防特定施設入居者生活介護	2	ヨウコーフォレスト竹の塚	東京都足立区栗原4丁目23番17号	
介護予防福祉用具貸与	なし			
介護予防特定福祉用具販売	なし			
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	なし			
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし			
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし			
介護予防支援	なし			
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	なし			
介護老人保健施設	なし			
介護療養型医療施設	なし			
介護医療院	なし			
2 事業所概要				
名 称	フリカ`ナ 名 称	ヨウコーフォレストニシマダ ヨウコーフォレスト西馬込		
所 在 地	〒 145-0065	東京都大田区東雪谷5丁目8番8号		
連 絡 先	電 話 番 号	03-3720-6766		
	ファックス番号	03-6425-8484		
ホ ー ム ペ ー ジ	https://rehabili-youko.com			
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	田川 二男
事 業 開 始 年 月 日	平成 29 年 7 月 1 日			
届 出 年 月 日	平成 29 年 6 月 12 日			
届出上の開設年月日	平成 29 年 7 月 1 日			
事業所へのアクセス	都営浅草線「西馬込」駅より徒歩17分			

施設・設備等の状況										
敷 地	権利形態		—		抵当権		なし			
	面 積		454.22 m ²							
建 物	権利形態		賃貸借		抵当権		なし			
	延床面積		716.25 m ² うち有料老人ホーム分 716.25 m ²							
	竣工日		昭 和 62 年 12 月 10 日							
	階 数	地上 3 階 地下 1 階								
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 1 階								
	構造	耐火建築物			建築物用途区分		寄 宿 舎			
	併設施設等		なし (							

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）			1			1人	1.0	訪問介護員
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用			1			1人	1.2	訪問介護員・調理員
介護職員：派遣					1	1人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員				2	5	7人	2.6	介護補助・調理員
事務員					1	1人	0.4	訪問介護事務員
その他従業者						0人		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤		
		専従	非専従	専従	非専従	
介護福祉士			1		1	
実務者研修						
介護職員初任者研修			1			
介護支援専門員						
たん吸引等研修（不特定）						
たん吸引等研修（特定）						
資格なし						

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤		
		専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
看護師又は准看護師						
柔道整復師						
あん摩マッサージ指圧師						
はり師又はきゅう師						

③-3 管理者（施設長）の資格

柔道整復師・介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	19 時 0 分～ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上 看護職員 0 人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満											
1年以上3年未満											
3年以上5年未満				1	1						
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	1	1	0	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
口腔衛生管理サービス	なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	あり

定期的な安否確認の方法	日中は3回、夜間は1回の安否確認を最低限実施。ナースコールは24時間対応
施設で対応できる医療的ケアの内容	なし

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	ひなた在宅クリニック
	所在地	東京都大田区山王3-29-1-201
	協力の内容	訪問診療（月2回） 臨時往診
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団臨応会 ホームケアクリニック東京
	所在地	東京都目黒区碑文谷2丁目8番2号
	協力の内容	訪問診療（月2回） 臨時往診
新興感染症発生時に連携する医療機関	有無	なし
	名称	
	所在地	
協力歯科医療機関	名称	大田歯科
	所在地	東京都大田区大森東4丁目3番11号
	協力の内容	訪問歯科

利用者の個別的な選択によるサービス提供		なし
運営懇談会の開催		あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		あり
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	おおむね入居時65歳以上
	要介護度	要介護1～5 自立・要支援
	医療的ケア	感染症を罹患していない方、常時の医療を必要としない方
	認知症	認知症の診断を問わない
	その他	共同生活ができる方
身元引受人等の条件、義務等	①入居者の債務を連帯して履行する義務を負える方 ②緊急時に連絡が可能な方	
体験入居	利用期間	6泊7日まで
	利用料金	1泊2日 11,000円
	その他	空室がある場合に限りします。
入院時の契約の取扱い	入院の場合、家賃、管理費については徴収いたしますが、食費は日割計算となります。なお、入院が長期にわたった場合でも、入居契約は存続しますので、退院後は入院前の居室に戻ることができます。	
高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備	あり
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	(年 4 回)
	定期的な研修の実施	(年 2 回)
	担当者の役職名	施設長
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備	あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	(年 4 回)
	定期的な研修の実施	(年 2 回)
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	あり
	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	身体拘束については、複数の担当者により切迫性、非代替性、一般性の判断により、やむを得ないと判断され、またご家族、担当ワーカーより同意書をもらった場合のみとし、所定の様式によりやむを得なかった理由を含め、記録、保管いたします。緊急やむを得ず身体拘束を行う場合についても、「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかを常に観察、再検討し、要件に該当しなくなった場合には直ちに解除します。
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画	あり
	災害に関する業務継続計画	あり
	職員に対する周知の実施	あり
	定期的な研修の実施	(年 1 回)
	定期的な訓練の実施	(年 2 回)
	定期的な業務継続計画の見直し	あり

事業者からの契約解除	入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約を将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一、入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した場合。 二、月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅滞した場合。 三、施設や備品を故意または重大な過失により汚損、破損した場合。 四、契約や細則に度々違反し改善の見込みがない場合。 五、入居者の行動が、他の入居者又は職員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫したおそれがあり、かつ施設における通常の接遇方法等ではこれを防止することができない場合。 なお、事業者からの契約解除にあたっては、９０日前までに書面により通告いたします。		
要介護時における居室の住み替えに関する事項			
一時介護室への移動		なし	
	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動		あり	
	判断基準・手続	入居者の健康状態、身体状況に変化があり本人の意思確認をしたうえ。	
	利用料金の変更	なし	
	前払金の調整	なし	
	従前居室との仕様の変更	居室面積及び設備	
提携ホーム等への転居		なし	
	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の変更		
苦情対応窓口			
窓口の名称 1		施設管理者	
	電話番号	03-3720-6766	
	対応時間	9:00 ～ 17:00 (月曜日～金曜日)	
窓口の名称 2		本社お客様サービス係	
	電話番号	03-5944-2680	
	対応時間	9:00 ～ 17:00 (月曜日～金曜日)	
窓口の名称 3		東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課	
	電話番号	03-5320-4537	
	対応時間	9:00 ～ 17:00 (月曜日～金曜日)	
賠償責任保険の加入		あり	保険の名称： 事業活動包括保険（東京海上日動火災保険㈱）
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組			なし
東京都福祉サービス第三者評価の実施		なし	結果の公表 なし
その他機関による第三者評価の実施		なし	結果の公表 なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 82.5 歳		入居者数合計： 22 人					
年齢	介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満									
6 5 歳以上 7 5 歳未満							1		
7 5 歳以上 8 5 歳未満						1	5	4	6
8 5 歳以上						2		2	1
合計		0	0	0	0	3	6	6	7

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	1	4	10	7			22

男女別入居者数	男性： 10 人	女性： 12 人
---------	----------	----------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	100 % （定員に対する入居者数）
------------------------	--------------------

直近 1 年間に退去した者の人数と理由

理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	1	医療機関への入院	1
介護老人保健施設へ転居		死亡	2
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	4

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内 細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	あり	
金額	214,800 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価							
プランの名称		前払金	月額利用料	(内訳)			
				家賃	管理費	介護費用	食費 光熱水費
Aプラン			120,628円	53,700	23,528	0	32,400 11,000
			0円				
			0円				
			0円				
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価 (円) × 想定居住期間 (月) により算出					
		(月額単価の説明)					
		(想定居住期間の説明)					
	家賃	建物の月額賃料					
	管理費	共用部分の管理、修理等					
	介護費用	別紙「介護サービス一覧表」に記載 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 310 円・昼食 360 円・夕食 410 円 間食 0 円 1日当たり 1,080 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 3日前までの申し出は無料					
	光熱水費	一律 11,000円					

前払金の取扱い		
支払日・支払方法		
償却開始日		
返還対象としない額	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式		
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式		
返還期限	日以内	
保全措置	保全先：	
その他留意事項		
月額利用料の取扱い		
支払日・支払方法	翌月27日 引落・振込の場合は翌月20日迄に支払う	
その他留意事項	家賃相当額は非課税、それ以外は消費税対象となります。	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料		一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続		
人件費及び設備の維持・運営管理費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で行うものとします。		

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	Aプラン		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	214,800	0	120,628

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	運営懇談会資料

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

説明年月日

年 月 日

説明者職・氏名

職

署名